

平成 17 年 11 月 29 日

株式会社 沖 縄 銀 行

お客さま情報の紛失について

当行において、お客様情報が記載された書類を紛失する事態が発生いたしました。その内容と再発防止策をご報告するとともに、関係各位にご迷惑をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。

1. 内容

- (1) 発生日 : 平成17年10月19日から平成17年11月10日の間
- (2) 発生場所 : 当行 証券国際部内
- (3) 紛失書類 : 外国為替貿易取引における輸入手形書類4種
(船荷証券、商業送り状、包装明細書、荷為替手形)
- (4) 書類に記載されたお客さまの情報 : 法人代表者氏名 (1 名) ・ 他2名、計3名のサイン7件

2. 発生経緯

本件は、平成17年11月10日、相手銀行(海外)より当行証券国際部にお問合せがあり、発覚いたしました。

3. 紛失した書類の捜索

本件発覚後、直ちに捜索いたしましたが、現在までに発見に至っておりません。

なお、これまでにお客さまからの照会や当行に対する不正要求等、問題となる事象は生じていないことから、誤って廃棄した可能性が高く、外部への情報漏洩の懸念は極めて低いものと考えております。

4. お客さまへの対応

本件によりご迷惑をおかけしたお客さまに対しては、直接お会いして事故の経緯等をご説明するとともにお詫びを申し上げ、ご理解いただいております。

5. 再発防止策と今後の対応

当行は、今回の事故が発生したことを真摯に受け止め、書類授受の明確化を図るなど、再発防止に取り組んでおります。あわせて、お客さまの情報に関する基本事項を全従業員に徹底するとともに、お客さま情報の保護について更なる厳正化に努めてまいります。

参考

船荷証券 : 船会社が運送を引き受けたことを示す貨物の受取証

商業送り状 : 商品の明細や運送方法、荷印等が明記された、輸出者によって作成される書類

包装明細書 : 商品の包装や数量、重量等が明記された、輸出者によって作成される書類

荷為替手形 : 貨物の輸出者が輸入者を名宛人として振り出した為替手形に、輸出貨物を担保とする目的で船積書類を添付したものを。